

2018年度事業報告

社会福祉法人カメラ

2018年度事業報告

社会福祉法人カメラリア

1. 2018年度の総括

当法人は乳幼児や児童に係る事業を中心に据え、2019年3月現在で児童心理治療施設1施設、幼保連携型認定こども園1施設、保育所2施設、小規模保育事業4施設、放課後児童健全育成事業5施設、共同生活援助グループホーム1施設の14事業所を運営している。

2018年度は前年度に引続き、大村市における待機児童対策として、「大村市教育保育施設等設置運営事業者募集」が実施され、当法人として小規模保育園を三城地区にて、保育所を上諏訪地区にて設置計画を行い応募し、両施設共に提案が採択された。

採択された三城地区の小規模保育園は、既設のかめりあ三城保育園の同一建物の3階に2019年1月に「かめりあ三城第三保育園」として開設させ、上諏訪地区の保育所は2019年度中の整備を図ることになった。昨今の待機児童数増加はいずれの地域においても共通しており、保育園と小規模保育園の入所希望者は非常に多く、入園相談や施設見学も継続的に対応を図った。

2018年4月からは多目的棟にて児童クラブ2施設を開設し、100名程度の定員増でもあるため、児童数は伸び悩み、経常収支において1クラブは赤字による運営となった。また、多目的棟1階で運営している、かめりあこども園の地域子育て支援事業は年間利用者数4,486名であった。子育て支援事業は前年比56%増(1,441名増)となっており、多目的ビルの使用により運営スペースを拡張できたこと、開設日数を増加(88日増)させたことが背景にあり、当事業の成果は認定こども園や保育所だけではない、地域の子育て支援に大きく寄与することができた。また、多目的棟の運用に伴い、同一敷地内を利用する子どもの数が増加し、安全な遊び場の確保が喫緊の課題となったことから、2019年3月に園庭拡張事業及び職員駐車場整備事業を行った。

また、大村椿の森学園においては、2018年4月から入所する小中学生の公教育が県立学校管轄となり、長崎県立大村特別支援学校西大村分教室として運用が開始され、更なる連携を深め児童の効果的な治療環境の充実を図った。さらに、当法人としては初めての障害福祉サービス事業として、2018年11月より共同生活援助事業(グループホーム)を開始した。関連法人にて同種の業務に携わった経験を有する人員配置を行えたことで円滑に事業開始につながることもできた。

新規事業を展開する一方、継続的に人材確保や人材育成にも取り組みを進めた。実習生の積極的な受入、保育補助員制度の活用、各制度を活用しながらの処遇改善(給与等)等に取り組んだ。

また、年度中の育児休暇取得者は11名、育児等に係る時間短縮勤務者は1名となっているものの、妊娠や出産を機に離職した職員が2名となっており、特にパートや非常勤職員の出産や育児を支える仕組み作りも今後の検討課題として挙げられる。人材育成においては、専門的知識や技能の習得に向けた研修等の充実を図り、併せて管理職の資質向上に向けた取り組みを開始した。専門職としての経験だけでなく、知識に裏付けされた取り組み、組織としてのコンプライアンス、地域社会における使命の実践等を図る管理職育成を進めるため、人事配置方針についても見直しを図った。

財政面においては、事業活動収支収入は前年比 7.7%増、同収支差額は 3.7%増であった。支出に占める人件費割合は 77.1%となり、業種や地域による違いもあるが事業所間で 10%以上の差が生じている。特に保育部門における人件費上昇は注視しながらも、社会的情勢を考慮しつつ必要な人材確保に向けた取組みは継続していくことが望まれる。新規事業により施設整備に伴う借入金は増加しているが、一定の事業活動収支差額が生じる経営は行えており、財政基盤は安定していることから、収支差額による新規事業への再投資について理事会においても協議検討を図った。

- 2018年 4月 1日 かめりあ児童クラブ B、C 開設
 長崎県立大村特別支援学校西大村分教室開設
 11月 1日 共同生活援助 グループホーム元気ハウス開設
 11月 23日 大村市教育保育施設等設置運営事業者公募の公開プレゼンテーション
 11月 26日 大村市教育保育施設等設置運営事業者公募の結果通知
 2019年 1月 1日 かめりあ三城第三保育園開設

2. 事業所の概要

| 施設種別 | 施設名 | 所在 | 定員 |
|-------------|--------------|-----|------|
| 児童心理治療施設 | 大村椿の森学園 | 大村市 | 55名 |
| 幼保連携型認定こども園 | かめりあこども園 | 大村市 | 210名 |
| 保育園 | あじさい保育園 | 市川市 | 100名 |
| | いちよう保育園 | 大崎市 | 90名 |
| 小規模保育事業 | かめりあ保育園 | 大村市 | 12名 |
| | かめりあ三城保育園 | 大村市 | 19名 |
| | かめりあ三城第二保育園 | 大村市 | 19名 |
| | かめりあ三城第三保育園 | 大村市 | 12名 |
| 放課後児童健全育成事業 | かめりあ児童クラブ A | 大村市 | 40名 |
| | かめりあ児童クラブ B | 大村市 | 40名 |
| | かめりあ児童クラブ C | 大村市 | 40名 |
| | かめりあ三城児童クラブ | 大村市 | 40名 |
| | かめりあ原口児童クラブ | 大村市 | 40名 |
| 共同生活援助事業 | グループホーム元気ハウス | 大村市 | 11名 |

3. 事業所の実績概要

3-1 大村椿の森学園

入所措置数は 6 年ぶりに暫定基準である入所率 90%を上回った。職員配置において定数より 3 名

増の配置継続、業務の見直し、業務主任の活用等の職員の負担軽減策を講じた。また、地域貢献活動として講師等の派遣、施設見学の積極的な受け入れも実施。治療部門では、教育体系の変更に伴う学校との連携強化、放課後活動のプログラム化による治療効果の向上を図るとともに、論文投稿や学会発表等の取組みを行った。

3-2 かめりあこども園

入園児童数において、1号認定は定員割れが続き、2、3号認定の希望者増が顕著であった。教育保育中に園児の怪我等が頻回したために、園庭遊びをする際の危機管理の在り方や園庭利用時の職員配置等について、同一敷地を活用する児童クラブと協議し安全確保を検討した。また、人材確保の観点から延べ32名の実習生を受入、うち3名が就職につなげることができた。子育て支援事業は利用者数が前年から多く増加しており、広く周知されてきている。給食部門では、小規模保育園の提供に伴い、対応食数を考慮し職員への提供を停止した。

3-3 あじさい保育園

運営、保育はほぼ計画的に実施。保育士確保においては、4月に3名の保育士を採用できたが、離職や産休育休代替職員の確保は課題として残っている。また、リーダー保育士を中心に保育課題に取り組んでいく計画としていたが、期待する程度の実施には至らず、保育士一人ひとりの保育の専門性や技術の向上も課題として浮き彫りになった。一時保育においては、需要が高まりはあったが、受入拡大に伴う保育の質の低下や業務負担の増加を考慮し、例年通りの取組みとした。また、事務処理における業務改善として、業務分担や処理手順の見直しを図った。

3-4 いちょう保育園

年度当初は前年度よりやや少ない園児数で開始したが、9月には例年通りの園児数となった。保育では設定保育時間を減らし、コーナー遊び時間を多く設け、更に保育者が「園児の言動に関心を寄せる」ことを意識して取り組んだ結果、設定保育では感じ取れない「心の動き」を知るきっかけとなり、保育士の質の向上にも繋がった。また、リスク管理としてのヒヤリハットの活用、階層別職責の整理等による中堅職員の資質向上が見受けられる。

3-5 かめりあ保育園

年度当初から定員数115%（14名）での開始し、保育ニーズの増加に伴い年度末には定員数130%（16名）となった。園児数が少ないが故に体験不足になりがちなため、関連施設のかめりあこども園やかめりあ三城保育園と交流を積極的に行っていた。また、年度当初は人事異動等により職員の半数が入替ったものの、園児及び保護者に大きな混乱もなく運営することができた。

3-6 かめりあ三城保育園

同一建物にかめりあ三城第三保育園が開設され、保護者駐車場や園児玄関など共有で利用する箇所が多いため、職員間の共通理解、保護者への十分な説明等を行い、大きな混乱に至ることなく、運営を行うことができた。また、安全管理強化としてAEDの設置と実地研修、心肺蘇生法訓練やエビ

ペン使用研修等の実践的な取組みに力を入れた。大村市子育て支援員講座への講師派遣、実習受入も行った。

3-7 かめりあ三城第二保育園

かめりあ三城保育園様に取り組みを行う共に、大村市こども家課からの 2 件の緊急入所要請に対して対応した。また、園での様子をホームページで適宜更新して、保護者への発信ツールとして活用し、利用者からの高い評価の声もあった。

3-8 かめりあ三城第三保育園

2019 年 1 月 1 日付新規開設。園児数 9 名で開始するも、開園後 2 週間で定員 12 名まで増加。新規採用、人事異動により人材確保。同事業所が 3 階に位置し、エレベータ利用が必要となることから同一建物内の保育園職員との協議や共通理解を図り、円滑に運営をすることができた。また、延長保育時間が法人内の他園より長く設定をしているが、今年度は利用者がいなかった。

3-9 かめりあ児童クラブ A、B、C

2017 年度まで「かめりあ富の原児童クラブ」を多目的棟に移転し、同時に新規に 2 クラブを開設。定員増を図り、平均在籍児童数前年度の 2 倍以上となった。しかし、3 クラブ運営においては児童数の伸びが追い付かず、1 クラブは補助金算定の平均在籍児童数を満たすことができなかった。また、かめりあこども園の園児と同一敷地内での外遊びを行うため、子どもたちの怪我等もあり、安全管理の観点から、かめりあこども園の運動場拡張整備を経て運動場の使い方について調整を図った。

3-10 かめりあ三城児童クラブ

近隣地域の宅地造成やマンション分譲に伴う人口増加によって、三城小学校の児童数が増加傾向にあることから、児童クラブ需要も高まり、年間で 23 名の新規入所があった。平均在籍児童数が増加したことから、財政的な安定も図ることができた。同一建物内では、小規模保育園 3 園、グループホーム 1 施設も運営しているため、ビル全体での共有事項等も適宜整理しながら運用をしてきた。また、職員確保は継続的な大きな課題となっている。

3-11 かめりあ原口児童クラブ

かめりあ原口児童クラブは 4 月の新規契約児童はすでに在籍している児童のきょうだい児 7 名のみの入所としたために 36 名からの開始となった。その後、中途退所者が 7 名おり、目標としていた平均在籍児童数が 35 名を下回った。かめりあこども園卒園児については、かめりあこども園に隣接するかめりあ児童クラブ ABC を選択する傾向にあり、かめりあ原口児童クラブは新たな対象児童を開拓する必要が明確となった。

3-12 グループホーム元気ハウス

2018 年 11 月 1 日より、これまで一般アパートとして運営されていた住居を外部サービス利用型共同生活援助として新たに開設。これまで入居されていた方がそのまま障害福祉サービスの申請を

行い、利用者として継続して入居されている。利用者全員が医療機関の訪問看護を利用されており、相談支援事業所とも連携を取りながら、必要な支援を行っている。また、利用者のこれまでの生活スタイルを踏襲しつつ、共同生活の場としてのルール等を利用者と話を行いながら、サービスの向上に努めることができた。

4. 法人本部、全事業所に係る実績

4-1 理事会、評議員会

複数の新規事業を展開したことから、法人内の意思決定を諮るため、理事会を6回開催、評議員会を2回開催し、法人としての組織統制と牽制を図った。

・役員数 評議員7名、監事2名、理事6名

・理事会 6回開催

2018年5月31日、7月25日、9月27日、12月11日

2019年2月27日、3月20日

・評議員会 2回開催

2018年6月21日、9月27日

4-2 人材育成と人材確保

人材育成においては特に管理職、中間管理職の人材強化を図るため、2018年8月24日に全事業所の施設長を対象に、組織運営やリスク管理等について法人内研修会を行った。また、各事業所においては事業内研修、外部研修の派遣を行う等、専門性の向上を図ると共に、事業所毎の制度に則った処遇改善事業も実施した。人材確保においては、ハローワークへの募集だけでなく、福祉の合同相談会への出展、学生の保育施設見学ツアーへの参加等も対応しているが、十分な人材確保には至らなかった。

4-3 法人本部機能の強化

各事業所で異なる書式や事務処理となっているために、全事業所の事務職員合同の研修会を2018年11月15日、16日の2日間実施し、会計研修と事務処理手順等の課題整理を行った。各自自治体の指導による違いを除いて、人事管理、組織としての意思決定、会計処理や書式等の一元化及び標準化を図るよう、継続的に協議を実施していくことと確認する。

4-4 その他

ホームページによる情報公開及び各事業所における情報発信は適宜実施した。また、苦情対策は要綱に従い対応し、苦情解決第三者委員の活用までには至らなかったが、第三者委員に来所してもらい利用者や職員との交流を図った事業所もあった。安全管理面においても、日常的な安全点検等は勿論のこと、計画的な避難訓練の実施、災害時を想定した非常食体験等にも取り組んだ。

5. 地域貢献への取組み

乳幼児や児童に係る地域のニーズ、社会問題に幅広く貢献できるような取組みを実施するとともに、グループである医療法人カメリアとも協同した取組みも実施した。

5-1 地域の子育て、児童福祉等に係る連携

- ・ 地域の子育て、児童福祉等に係る会議への参加

大村市要保護児童対策地域協議会、大村市相談業務担当者会、大村市食育推進本部会、千葉県子育て支援事業担当者会議大、大崎保育研究会担当者会議 他

5-2 地域の子育て、児童福祉の人材育成に係る取組み

- ・ 教職員、民生児童委員等の施設見学及び児童虐待等に係る講義

平成 30 年大村地区初任者研修（特別支援学校）、鳥栖市民生児童委員 他

- ・ 外部機関の研修会等における講師派遣

平成 30 年度児童福祉司任用後研修、大村市子育て支援員研修講座

平成 30 年度下関市要保護児童対策地域協議会ネットワーク研修、

大村市立富の原小学校「総合的な学習の時間」、妙典中学校キャリア教育セミナー 他

- ・ 各種実習生の受入

長崎大学、長崎県立大学シーボルト校、長崎純心大学、福岡県立大学、長崎国際大学

西九州大学、長崎総合科学大学、国立音楽大学、帝京平成大学、聖徳大学、長崎短期大学

長崎女子短期大学、宮城誠真短期大学、福島学院大学短期大学部、九州龍谷短期大学

福岡こども短期大学、九州医療専門学校、東京こども専門学校、仙台こども専門学校

こども L.E.C センター 他

- ・ 職場体験の受入

長崎県立大村高等学校、大村市立富の原小学校、大村市立桜が原中学校

市川市立妙典中学校、東京こども専門学校、大崎市立古川南中学校

- ・ 地域との交流

市川市立妙典中学校ふれあい交流会

- ・ 施設見学等

大村市保育園・こども園見学ツアー、大村市学校保健会 他

- ・ 第13回カメラアこころのワークショップ（医療法人カメラア共催）
 - 日 程 2018年10月20日～21日
 - 場 所 大村市男女共同参画推進センター
 - テーマ 子どもの安心・安全を脅かす環境と支援の在り方
 - 講 師 大塚 俊弘氏（川崎市児童家庭支援・虐待対策室担当部長）
平山由美子氏（公益社団法人長崎犯罪被害者支援センター被害者支援員）

5-3 寄稿、発表

心理治療と治療教育～児童心理治療施設研究紀要～第30号 実践報告
「通所治療における母子分離不安ケースへのPCITの導入とその実践」（山内奈緒子）

日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おこやま大会 ポスター発表
「児童心理治療施設におけるトラウマインフォームドケアの試み」（山内奈緒子）

児童福祉施設給食関係者研修 実践報告
「笑顔が輝く給食を目指して～職員間の連携による給食会議～」（城戸京子）

九州臨床心理学会第47回長崎大会 事例発表
「ファンタジーから現実を生き始めた中3男児の成長過程」（吉村宜彦）

6. 法人の沿革

- | | |
|----------|---|
| 2002年 5月 | ・ 社会福祉法人カメラア設立 |
| 2003年 4月 | ・ 情緒障害児短期治療施設 大村椿の森学園開設 |
| 2006年 5月 | ・ 大村椿の森学園 多目的施設竣工 |
| 2008年 3月 | ・ 富の原くじら児童クラブ開設 |
| 2008年 4月 | ・ 大村椿の森学園 定員変更（入所定員を35名から40名へ変更） ・ 厚生労働省 2008年度障害者保健福祉推進事業 |
| 2009年 4月 | ・ 大村市立竹松幼稚園、竹松保育園の民営化に伴う事業譲渡により くじら認定こども園の事業開始 |
| 2010年 3月 | ・ 大村椿の森学園 内部改修工事 |
| 2011年 4月 | ・ いちよう保育園開設 ・ あじさい保育園開設 |
| 2012年 4月 | ・ くじら認定こども園をかめりあこども園へ名称変更 ・ 富の原くじら児童クラブをかめりあ児童クラブへ名称変更 |

- 2014年 7月 ・かめりあこども園新築移転
- 2015年 9月 ・小規模保育園 かめりあ保育園開設
- 2016年 4月 ・小規模保育園 かめりあ三城保育園開設
- 2016年 12月 ・大村椿の森学園 グラウンド竣工
- 2017年 4月 ・児童福祉法改正に伴い、大村椿の森学園の施設種別名称変更
児童心理治療施設 大村椿の森学園
- ・かめりあ富の原児童クラブ開設
- ・かめりあ三城児童クラブ開設
- 2018年 1月 ・かめりあ三城第二保育園開設
- 2018年 3月 ・かめりあ多目的棟ビル竣工
- ・大村椿の森学園 学習棟整備
- 2018年 4月 ・かめりあ児童クラブをかめりあ原口児童クラブへ名称変更
- ・かめりあ富の原児童クラブをかめりあ児童クラブへ名称変更
- ・かめりあ児童クラブの新築移転
- ・かめりあ児童クラブ B、C 開設
- ・大村椿の森学園の教育体系が県立大村特別支援学校西大村分教室に移管
- 2018年 11月 ・共同生活援助事業 グループホーム元気ハウス開設
- 2019年 1月 ・小規模保育園 かめりあ三城第三保育園開設
- 2019年 3月 ・かめりあこども園 運動場拡張整備

以上